

# 山形のうまいもの創造支援事業

## 令和6年度 プロジェクト募集！

【募集期限】令和6年6月21日(金) ※各総合支庁必着

県では、「農林漁業者自らの6次産業化」や「市町村・JA等による地域の6次産業化」に向けた取組みに必要となる機械導入等を支援します。

### 「農林漁業者自らの6次産業化」の取組みに対する支援

■応募資格・・・農業者、森林所有者又は漁業者

■応募できるプロジェクト・・・

①5年後の目標が、次の全てを満たすものであること

ア 産出額が現状の2倍以上増加すること

イ 独自目標として、少なくとも1つ以上は数値目標を設定すること

②事業費200万円以上のプロジェクトであること

■補助対象・・・プロジェクト実現のための機械装置、器具備品及びそれらの導入に伴う施設改修  
(事務通信機器、既に有する機械の代替品、リース機械は対象外)

■補助率、補助対象経費の上限額・・・県:1/3以内、3,000万円

### 「地域の6次産業化」の取組みに対する支援

■応募資格・・・農業協同組合、漁業協同組合、市町村(農協等及び市町村の出資法人を含む)  
(※農協等及び市町村については地域の6次産業化ネットワーク協議会に参画していること)

■応募できるプロジェクト・・・

①5年後の目標が、次の全てを満たすものであること

ア 産出額が現状の2倍以上増加すること

イ 独自目標として、少なくとも1つ以上は数値目標を設定するとともに、地域の農林漁業者の施設の利活用に関する目標を設定すること

②事業費200万円以上のプロジェクトであること

■補助対象・・・プロジェクト実現のための機械装置、器具備品及びそれらの導入に必要な最小限の施設改修(事務通信機器、既に有する機械の代替品、リース機械は対象外)

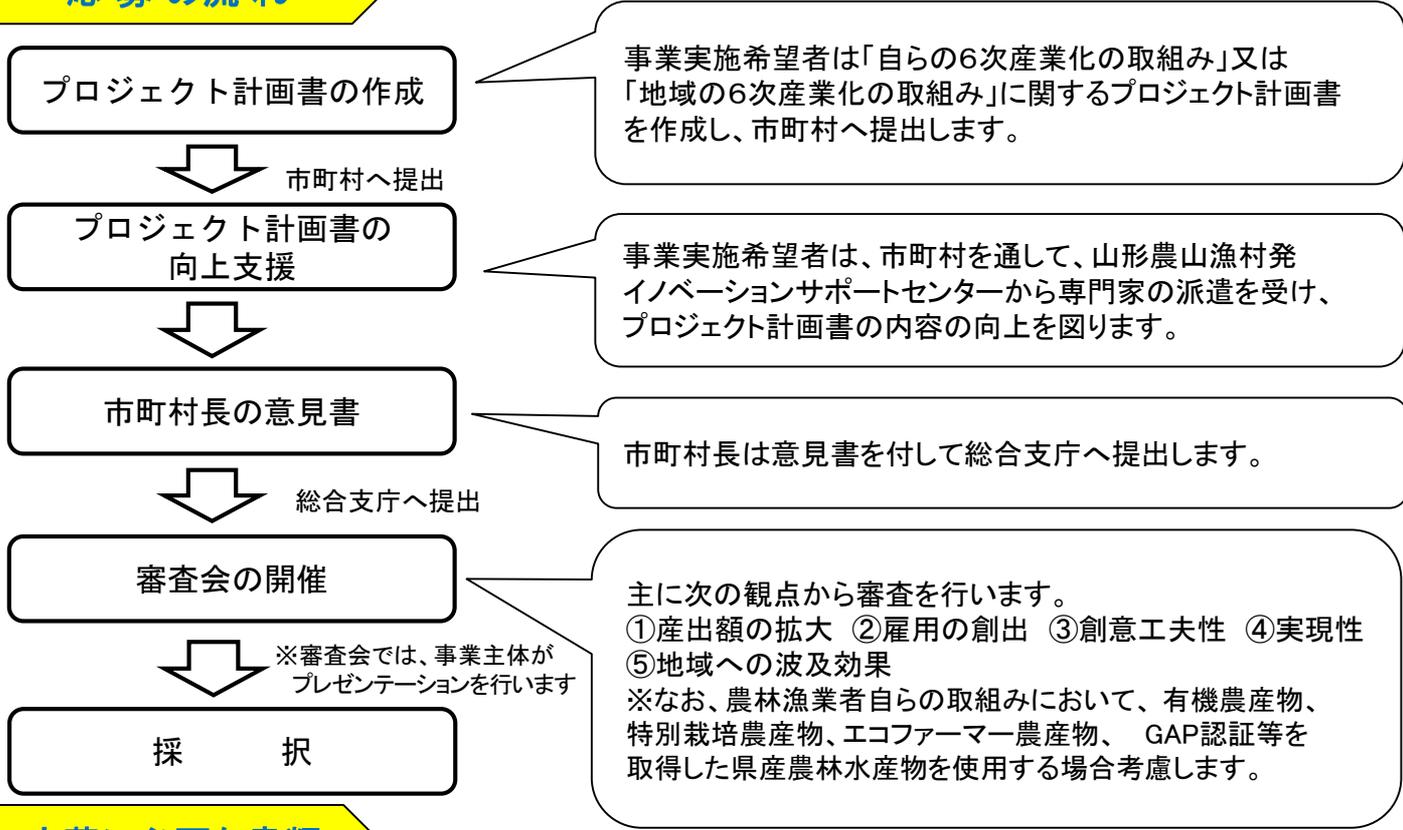
■補助率、補助対象経費の上限額・・・県:1/4以内、市町村:1/12以上、4,000万円

## 応募期限

令和6年6月21日（金） ※各総合支庁必着

※市町村の締切は、各市町村の担当課にお問い合わせください。

## 応募の流れ



## 応募に必要な書類

- ◆プロジェクト計画書（実施要領別記様式第1号、第2号）
- ◆事業実施計画書（実施要領別記様式第5号）
- ◆その他計画の詳細が分かる資料等

※詳細については、[県ホームページ](#)をご覧ください。

ホーム>産業・しごと>農林水産業>農業>6次産業>令和6年度山形のうまいもの創造支援事業について

## お問い合わせ先

所管課	電話番号	住 所
村山総合支庁 地域産業経済課	TEL:023-621-8432	山形市鉄砲町二丁目19-68
最上総合支庁 地域産業経済課	TEL:0233-29-1307	新庄市金沢字大道上2034
置賜総合支庁 地域産業経済課	TEL:0238-26-6042	米沢市金池七丁目1-50
庄内総合支庁 農業振興課	TEL:0235-66-5521	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1
県庁農産物販路開拓・輸出推進課 米粉・食品産業支援担当	TEL:023-630-3031	山形市松波二丁目8-1

<各種相談窓口> 山形市緑町1-9-30 緑町会館

・プロジェクト計画書の向上支援

山形農山漁村発イノベーションサポートセンター〔やまがた農業支援センター内〕（TEL:023-673-9888）